

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【四半期会計期間】 第143期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社静岡中央銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA CHUO BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 清 野 眞 司

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市大手町四丁目76番地

【電話番号】 055(962)2900(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 那須田 研二

【最寄りの連絡場所】 静岡県沼津市大手町四丁目76番地

【電話番号】 055(962)2900(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 那須田 研二

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡中央銀行 東京支店
(東京都港区虎ノ門一丁目1番28号)

株式会社静岡中央銀行 横浜支店
(神奈川県横浜市磯子区丸山二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成27年度 第 3 四半期連結 累計期間	平成28年度 第 3 四半期連結 累計期間	平成27年度
		(自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
経常収益	百万円	10,504	10,333	13,504
経常利益	百万円	2,717	3,090	2,584
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,756	2,144	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	1,562
四半期包括利益	百万円	1,024	1,873	—
包括利益	百万円	—	—	416
純資産額	百万円	43,325	43,857	41,883
総資産額	百万円	642,219	657,677	640,736
1株当たり四半期純利益 金額	円	73.16	89.33	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	65.10
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	6.74	6.66	6.53

		平成27年度 第 3 四半期連結 会計期間	平成28年度 第 3 四半期連結 会計期間
		(自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日)	(自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	20.94	29.93

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
3. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、（四半期）期末純資産の部合計を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済政策等を背景に、緩やかな回復基調が続いているものの、前半、中国をはじめとする新興国経済の減速や、英国のEU離脱による世界経済への警戒感から円高株安が進行し、更にマイナス金利政策の影響で貸出金利も大幅に低下するなど、金融機関の収益に大きな影響を与えました。その後、米大統領選トランプ氏勝利以降、景気回復への期待感から大きく円安株高に振れ、日経平均株価は19,000円台を回復し年初来高値を更新するなど、後半、やや明るい兆しが見えてきましたが、いまだ景気の先行きはやや不透明な状況にあります。当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきまして、緩やかな回復基調にあるものの、足許では、景況感に一部弱さが見られております。

このような状況下、当行は、平成28年4月より、第11次中期経営計画『進化』をスタートし、行動指針「Change（改革）&Challenge（挑戦）」のもと、「お客様中心主義」を“原点回帰”と“マーケティング活動の強化”により進化させ、地域の皆さまやお客様のニーズに合った商品・サービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました。この結果、着実にお客様が増加し、次のような成果を収めることができました。

預金につきましては、地域振興を目的とした地元商店街等との連携による「お買い物券付定期預金」や、年金関連定期預金「パースデー」等の年金関連サービス、「お孫さん支援サービス」など、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供に努め、積極的な営業活動を展開してまいりました。当第3四半期連結累計期間末の預金残高は前連結会計年度末比124億5百万円2.1%増加の5,789億11百万円となりました。

貸出金につきましては、地域の企業や個人のお客様のニーズに積極的に対応し、事業性評価向上によるコンサルティング機能の発揮に努め、特に製造業、医療介護分野などの資金ニーズを中心に、「地域力創生ファンド」等による成長基盤強化支援を実施・展開してまいりました。当第3四半期連結累計期間末の貸出金残高は前連結会計年度末比126億45百万円2.7%増加の4,786億94百万円となり、うち中小企業等向け貸出金は前連結会計年度末比128億93百万円2.9%増加の4,435億85百万円、貸出金に占める中小企業等向け貸出金比率は92.6%となりました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、経常収益は前年同四半期連結累計期間比1億70百万円1.6%減収の103億33百万円となりました。経常費用につきましては、前年同四半期連結累計期間比5億44百万円6.9%減少の72億43百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間比3億73百万円13.7%増益の30億90百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期連結累計期間比3億88百万円22.1%増益の21億44百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

(業績説明) 国内業務部門では、資金運用収支75億21百万円、役務取引等収支は84百万円、その他業務収支は4億71百万円となりました。国際業務部門では、資金運用収支は11百万円となりました。

相殺消去後は、資金運用収支75億32百万円、役務取引等収支は84百万円、その他業務収支は4億71百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	7,113	10	1	7,122
	当第3四半期連結累計期間	7,521	11	1	7,532
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	7,715	10	1	7,725
	当第3四半期連結累計期間	8,047	11	1	8,058
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	602	-	0	602
	当第3四半期連結累計期間	526	-	0	526
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	94	-	-	94
	当第3四半期連結累計期間	84	-	-	84
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	878	-	112	766
	当第3四半期連結累計期間	868	-	118	750
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	784	-	112	671
	当第3四半期連結累計期間	784	-	118	665
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	666	-	-	666
	当第3四半期連結累計期間	471	-	-	471
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	666	-	-	666
	当第3四半期連結累計期間	471	-	-	471
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 当行に海外店はございませんので、国内業務部門・国際業務部門別に記載しております。
 2. 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明) 役務取引等収益は、相殺消去後 7 億50百万円となりました。役務取引等費用は、相殺消去後 6 億65百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第 3 四半期連結累計期間	878	-	112	766
	当第 3 四半期連結累計期間	868	-	118	750
うち預金・貸出業務	前第 3 四半期連結累計期間	169	-	-	169
	当第 3 四半期連結累計期間	192	-	-	192
うち為替業務	前第 3 四半期連結累計期間	286	-	0	286
	当第 3 四半期連結累計期間	283	-	0	283
うち証券関連業務	前第 3 四半期連結累計期間	1	-	-	1
	当第 3 四半期連結累計期間	1	-	-	1
うち代理業務	前第 3 四半期連結累計期間	3	-	-	3
	当第 3 四半期連結累計期間	4	-	-	4
うち保証業務	前第 3 四半期連結累計期間	178	-	107	71
	当第 3 四半期連結累計期間	188	-	114	74
役務取引等費用	前第 3 四半期連結累計期間	784	-	112	671
	当第 3 四半期連結累計期間	784	-	118	665
うち為替業務	前第 3 四半期連結累計期間	111	-	0	110
	当第 3 四半期連結累計期間	110	-	0	110

(注) 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	568,287	-	1,325	566,961
	当第3四半期連結会計期間	580,210	-	1,299	578,911
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	217,621	-	972	216,648
	当第3四半期連結会計期間	234,499	-	946	233,553
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	349,284	-	353	348,931
	当第3四半期連結会計期間	344,562	-	353	344,209
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,380	-	-	1,380
	当第3四半期連結会計期間	1,148	-	-	1,148
総合計	前第3四半期連結会計期間	568,287	-	1,325	566,961
	当第3四半期連結会計期間	580,210	-	1,299	578,911

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	464,800	100.00	478,694	100.00
製造業	54,132	11.65	55,365	11.57
農業，林業	142	0.03	107	0.02
漁業	28	0.01	38	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	12	0.00	62	0.01
建設業	31,296	6.73	31,619	6.60
電気・ガス・熱供給・水道業	642	0.14	1,503	0.31
情報通信業	1,089	0.23	1,708	0.36
運輸業，郵便業	9,125	1.96	9,614	2.01
卸売業，小売業	35,473	7.63	35,799	7.48
金融業，保険業	9,088	1.95	9,964	2.08
不動産業	14,349	3.09	15,946	3.33
不動産賃貸管理業	27,691	5.96	25,311	5.29
物品賃貸業	3,609	0.78	4,589	0.96
各種サービス業	62,041	13.35	62,571	13.07
地方公共団体	1,934	0.42	1,821	0.38
個人による貸家業	66,856	14.38	69,736	14.57
その他	147,285	31.69	152,932	31.95
合計	464,800	—	478,694	—

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において当行グループ（当行及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。また、研究開発活動についても該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,000,000	24,000,000	該当ありません	単元株制度を採用しておりま せん。
計	24,000,000	24,000,000	—	—

(注) 当行の株式を譲渡するには、取締役会の承認が必要となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	24,000	—	2,000	—	0

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	24,000,000	24,000,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	24,000,000	—	—
総株主の議決権	—	24,000,000	—

【自己株式等】

該当ありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
現金預け金	29,946	32,302
金銭の信託	-	972
有価証券	135,733	136,200
貸出金	¹ 466,049	¹ 478,694
その他資産	1,443	1,742
有形固定資産	8,825	8,850
無形固定資産	1,800	1,478
退職給付に係る資産	449	455
繰延税金資産	124	447
支払承諾見返	961	890
貸倒引当金	4,599	4,359
資産の部合計	640,736	657,677
負債の部		
預金	566,506	578,911
借入金	21,863	26,114
その他負債	4,836	3,584
賞与引当金	385	193
役員賞与引当金	50	-
退職給付に係る負債	1,331	1,356
役員退職慰労引当金	647	679
睡眠預金払戻損失引当金	21	20
偶発損失引当金	573	393
特定債務者支援引当金	200	200
再評価に係る繰延税金負債	1,475	1,475
支払承諾	961	890
負債の部合計	598,852	613,819
純資産の部		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	32,637	34,882
株主資本合計	34,638	36,883
その他有価証券評価差額金	3,939	3,658
土地再評価差額金	3,395	3,395
退職給付に係る調整累計額	89	79
その他の包括利益累計額合計	7,245	6,974
純資産の部合計	41,883	43,857
負債及び純資産の部合計	640,736	657,677

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
経常収益	10,504	10,333
資金運用収益	7,725	8,058
(うち貸出金利息)	6,262	6,054
(うち有価証券利息配当金)	1,448	1,992
役務取引等収益	766	750
その他業務収益	666	471
その他経常収益	¹ 1,346	¹ 1,053
経常費用	7,787	7,243
資金調達費用	602	526
(うち預金利息)	585	519
役務取引等費用	671	665
営業経費	5,864	5,721
その他経常費用	² 648	² 329
経常利益	2,717	3,090
特別損失	57	0
固定資産処分損	57	0
税金等調整前四半期純利益	2,659	3,090
法人税、住民税及び事業税	869	930
法人税等調整額	33	15
法人税等合計	903	946
四半期純利益	1,756	2,144
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,756	2,144

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	1,756	2,144
その他の包括利益	731	271
其他有価証券評価差額金	719	281
退職給付に係る調整額	11	10
四半期包括利益	1,024	1,873
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,024	1,873

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3) から に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、繰延税金資産が220百万円、利益剰余金が220百万円増加しております。

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
破綻先債権額	2,336百万円	1,957百万円
延滞債権額	9,702百万円	8,666百万円
3ヵ月以上延滞債権額	18百万円	30百万円
貸出条件緩和債権額	612百万円	605百万円
合計額	12,669百万円	11,260百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
偶発損失引当金戻入益	52百万円	180百万円
償却債権取立益	8百万円	27百万円
株式等売却益	1,034百万円	773百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
貸倒引当金繰入額	380百万円	67百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	601百万円	602百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月27日	利益剰余金
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	60	2.5	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	60	2.5	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

1 企業集団の事業の運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	806	859	53
合計	806	859	53

当第3四半期連結会計期間(平成28年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	805	848	42
合計	805	848	42

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	17,400	20,238	2,838
債券	85,878	88,044	2,166
国債	57,574	59,472	1,897
地方債	6,440	6,529	88
社債	21,862	22,043	180
その他	25,004	25,572	567
合計	128,283	133,855	5,571

当第3四半期連結会計期間(平成28年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	17,445	21,943	4,497
債券	82,766	83,763	997
国債	52,624	53,420	796
地方債	6,978	7,055	77
社債	23,162	23,287	124
その他	28,889	28,590	299
合計	129,101	134,297	5,195

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当ありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益 金額	円	73.16	89.33
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,756	2,144
普通株主に帰属しない 金額	百万円	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,756	2,144
普通株式の期中平均 株式数	千株	24,000	24,000

(注) なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

中間配当

平成28年11月11日開催の取締役会において、第143期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 60百万円

1 株当たりの中間配当金 2 円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2 月 1 日

株式会社 静岡中央銀行
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 恩 田 正 博
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴 木 裕 子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡中央銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡中央銀行及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。